

令和5年度綾瀬市通学路交通安全プログラム(合同点検実施結果対応一覧)

学校名	場 所	要望事項	具体的な要望内容	点検結果(市と大和警察署の対応)
落合小	落合北4-22付近	信号機の設置、ドライバーに一時停止や徐行を喚起する道路標示の設置	本校の通学路として多くの児童が利用しているが、車の往来も激しく、さらに交通ルールを守らない車も大変多いためいつ事故が起きても不思議でない。大至急信号機の設置を要望する。また、一時停止線だけでは停止してもらえず、横断歩道があっても歩行者を無視した運転が見受けられる。実際に交通指導のボランティアの方も危険な場面を何度も目撃している。一時停止や通学路であることが一目でわかるような表示を要望したい。	【市民活動推進課】 大和警察署より交通量や歩行者数を考慮すると信号機の新規設置は難しいので、定期的な巡回による安全誘導を行っていききたい。また、摩耗した表示については随時補修をしていくとのことです。  【道路管理課】 交差点近くのスクールゾーンマークが消えかかっているため、区画線にて再設置します。
綾南小	上土棚北2丁目13-32付近	「止まれ」の標識の設置	車の往来が多く、児童の安全確保のため標識の設置をお願いしたい。	【市民活動推進課】 大和警察署より過去5年間で事故発生件数が0件であり、新規標識設置や一時停止規制の導入は難しく法定外道路標示等で対応いただきたい。また、目違いの交差点であり、反対側が民地であることを考慮するとここだけ一時停止の規制をすることは難しいとのことです。  【道路管理課】 優先道路を明確にするため、区画線(T字)を再塗装します。
	上土棚中1丁目4付近	時間帯交通規制	道幅が狭く、車の往来がある。児童と車がすれ違う時が多く、危険であるため、時間帯交通規制をお願いしたい。	【市民活動推進課】 大和警察署より時間帯の交通規制は最低限度道路沿いの住民+自治会等の周辺住民の同意をとったうえで申請いただきたい。また、道路沿い住民は数年毎に通行許可を警察で取る必要もある。通行禁止の場合は他の道路へ車が流れることも考慮する必要あり、一方通行の場合は児童と対面通行になる形が基本だが、時間帯規制にするか終日にするか等を考慮する必要があるとのことです。  【道路管理課】 民地からの樹木が道路内に入り込んでいたため、剪定依頼しました。
	上土棚中1丁目12-47付近	横断歩道の移設	横断歩道を西側から東側へ移設してほしい。東側の方が左右の見通しが良く、グリーンベルトの延長線上にあり、児童の動線がスムーズであるため。	【市民活動推進課】 大和警察署より児童の動線や見通しを考慮すると、横断歩道の移設を検討する価値はあるが、移設の場合は、歩道の切り下げ、標識の移設、既存の横断歩道を消す等の対応が必要になる。歩道の切り下げの可否判断を待ってから公安委員会に上申していききたい。また、横断歩道前の個人宅の植え込みについて定期的な伐採等が必要とのことです。  【道路管理課】 横断歩道設置に向けた工事について、警察と協議し検討してまいります。

令和5年度綾瀬市通学路交通安全プログラム(合同点検実施結果対応一覧)

学校名	場 所	要望事項	具体的な要望内容	点検結果(市と大和警察署の対応)
早園小	小園407-6付近	横断歩道の新設	現在使用している横断歩道はカーブの頂点付近にあり、横断歩道の位置に立つと、小園自治会館側からスピードを上げて下ってくる自動車が見えず、大変危険である。下ってくる自動車が見える位置に横断歩道の新設を要望する。	<p>【市民活動推進課】 大和警察署より歩行者の滞留場所が確保できないため横断歩道の設置は難しいとの見解が示されました。スピードの速い自動車に対する啓発看板の設置等の対応を随時行ってまいります。</p> <p>【道路管理課】 区画線(外側線)の塗り直しを実施します。</p>
城山中	早川城山3丁目15付近	進入禁止の標識の設置(平日朝) 時間帯交通規制	生徒の朝の登校時間に、双方向から車の出入りが多く危険なため、一定時間車両進入禁止の標識の設置を要望します。	<p>【市民活動推進課】 大和警察署より通行規制には周辺住民の同意が必要だが、規制による影響が広範囲に渡るため、規制の導入は難しいと思われるとのことです。</p>
	早川城山3丁目15付近	「止まれ」の標識やマークの設置	T字路を減速せずに通行する車が多く危険なため、止まれの標識やマークを新設してほしい。	<p>【市民活動推進課】 大和警察署より過去5年間事故の発生はなく、主従関係も明確な道路であり新規の規制設置は難しいため、学校やPTAから正式な要望をもらえば巡回や安全指導等も可能なので検討して欲しいとのことです。</p> <p>【道路管理課】 区画線(中央線)の塗り直しを実施します。</p>

令和5年度綾瀬市通学路交通安全プログラム(合同点検実施結果対応一覧)

学校名	場 所	要望事項	具体的な要望内容	点検結果(市と大和警察署の対応)
綾北小	大上一丁目	運転手から一目でわかる 『「大きな」止まれ』等の看板	令和4年度の新規要望として上げた「通学路につき最徐行」の看板の設置ありがとうございました。 しかし、黒と黄色の小さい看板であるために、運転手の目には、パッと入っていかない。残念ながらまだスピードを出している車の走行があり大変危険である。 綾北小の登下校見守り隊の方から、通過する車の速度が早い ため、「まだまだ危険性が高い。」という声がある。	【市民活動推進課】 市民活動推進課にて、看板及び路面シールの設置対応しました。
寺尾小	寺尾釜田3 - 3付近	横断歩道の設置 「止まれ」等の再塗布	抜け道として使用されることが多く、スピードを出す車も多い。安全に横断するためにも、横断歩道を設置してほしい。 また、「止まれ」なども消えかけているので、再塗布してほしい。	【市民活動推進課】 大和警察署より歩行者の滞留場所が確保できないため横断歩道の設置は難しいとの見解が示されました。また、路面標示の再塗装や道路標識の更新については順次対応を行っていくとのことです。
	寺尾釜田3 - 10付近	横断歩道の設置	横断する児童は多いが、横断歩道が一か所もないので、横断歩道を設置してほしい。	【市民活動推進課】 大和警察署より、正式な要望書を受領後、県警から公安委員会に上申、許可が出てから設置に向けて動くことになる。横断歩道の設置には歩行者待機場所が必要とのことです。  【道路管理課】 横断歩道設置に向けた工事について、警察と協議し検討してまいります。  【学校教育課】 合同点検の実施結果を踏まえ、大和警察署に対して教育委員会より正式に横断歩道の設置要望を提出いたしました。
	寺尾釜田1 - 13付近	横断歩道の設置	抜け道として使用され、一定の交通量があるが、横断する箇所がないので、横断歩道を設置してほしい。	【市民活動推進課】 大和警察署より設置には歩行者待機場所の確保が必要だが、交差点の曲がり角が個人宅の駐車場前となっており、ポストコーン等の設置が難しい。また横断歩道の最低幅員3mも確保が厳しく、横断歩道の設置は困難だと思われるとのことです。